

令和８年度 第１回伊那市立中学校部活動の地域展開協議会 会議録

開催日時 令和８年８月２６日（水） 午後６時から８時まで

場所 伊那市役所 １階 多目的ホール

出席者 委員 １３名、事務局等 １４名

会議事項（進行：北原教育次長）

１ 開会のことば（北原教育次長）

２ 挨拶（福與教育長）

３ 委嘱

４ 自己紹介

５ 協議会の目的及び要綱について

事務局から説明

【質疑等】 特になし

６ 協議会の正副会長の選任について

- ・委員から事務局へ一任の声があり、事務局から提案し、次のとおり承認された。

会長：松崎 旻 委員

副会長（２名）：伊藤 直人 委員、北沢 理光 委員

７ 協議事項（進行：議長（松崎会長））

（１）「各中学校の現在の状況について」

事務局から資料に沿って説明

【質疑等】

（議長）その後、各校において動きなどあれば共有いただきたい。

（以下、出席各校より）

(東部中) 資料にあるとおり、バレー部は男子女子ともに地域クラブ認定され、活動が始まっている。卓球も同様認定されているので、これから動いていく。その他の部活は保護者等と詰めながら来年3月までにはスタートできるよう調整している。課題は指導者が見つからないことだが、海野協力隊員に紹介してもらいながら少しずつ進めている。

(西箕輪中) 男子バスケと女子バレー、野球部については現在の指導者が引き続き休日も見てもらえる話で進んでいるが、どのような形で運営していくかについては保護者と詰めていく必要がある。女子バスケは模索中。吹奏楽は話が進んでいない。

(春富中) 野球部は春富・高遠・伊那で合同で申請する準備中。サッカーも同様3中学校で模索している。女子バレーは部活顧問を中心に、保護者会が認定クラブの申請準備中。男女バスケは人数が少なく単独チームで出場できない。今後、平日部活動と休日のクラブ活動が成立できるのか。廃部も視野に入る状況だが、平日も地域クラブとなると保護者の送迎負担がある。

(高遠中) バスケ男女、野球、サッカーについては先ほどの説明通り合同チームを組む。バレー女子は保護者会の方を指導者に招いて地域展開を進めていく。剣道は既存の地域展開クラブと連携しながら進める。吹奏楽は指導者、鍵の管理など課題がありなかなか進んでいない。

(長谷中) 男女ソフトテニス、音楽部があり、男子テニスは代替わりに伴ってこれから進んできている。女子も同様、部活動指導員が指導者として立ち上げを進めていく。ジュニアコーラス等の外部団体と連携を進める。平日について、地域行事などには部活動として参加していくことになるかと考えている。

(議長) これらをふまえ、質問は。

(委員) 資料の見方について。確認事項は市の確認か、学校の確認か。

→ (事務局) 顧問の意見をふまえ、市が確認したい事項として記載している。それに対して、コメントという形で記載している。

(委員) 学校とのラリーが一回あったということで認識します。それを踏まえ、全体的に見えてくる課題をまとめてくれると、やるべきことが見えてくると思う。また共有していただきたい。

(議長) 運動系は生徒が少ないことから同号チームの動きができていようだが、文化系については動きが見えてこないのは課題と感じる。

(北沢副会長) 【追加資料「伊那ジュニアコーラス発足説明会」について説明】合唱の地域クラブとして、令和9年4月から活動を開始しようということで保護者説明会を開くなどして話を進めている。

(委員) 送迎や学校内を活動場所とする場合の鍵、指導者がいないなど、昨年

度までの段階で方向性が定まったものがあるのか。また吹奏楽は楽器の問題がある。学校外に楽器を置けるのか、鍵をどうするのか、協議があったのか。また、伊那ジュニアコーラスの皆さんは普段の活動はどのように行うのか。

→（事務局）送迎については、今申せることはない。県ではライドシェアを考えているようだが、それを伊那市で適切にできるかについては確認できないので、未定。どうしても保護者の皆さんにご対応していただかないという可能性が高いと考える。楽器等備品について、認定地域クラブとなれば、部活と同様に市で整備したものを使用してもらう点についてははっきりしている。鍵については、体育館は社会体育で貸しているのだからなんとかなるが、音楽室については難しい問題がある。校舎の中にある場合には個別、学校側と相談させていただいて良い方法を考えたい。

（北沢副会長）伊那ジュニアコーラスについては、基本月3回の休日活動とする。コンサートに向けた練習は土日に行うが、平日は各学校単位で、できる範囲で先生の負担にならない中で、技術を高めていく形で進めていきたいと考えている。

（委員）スポ少について。ほとんどの競技でチーム数が減っている。競技人数もギリギリ。そんな中、北信越では中学校をまたいだ合同チームで県2番。これから競技スポーツはよく考えていかないと大変な時期。いかにスポーツを楽しんでもらえるか。地域を盛り上げて、地域で展開して、地域で助ける。スポーツ少年団もそういう考えでやっている。

（議長）すべて教育委員会に頼るのでなく、自分たちで立ち上げる中で困ったことは相談するなど。これから各クラブを立ち上げるに当たっては保護者の皆様にもノウハウを持ってもらうことが大事だと思う。

（2）認定地域クラブの状況について

事務局から資料に沿って説明

【質疑等】 特になし

（3）令和9年度からの補助制度について

事務局から資料に沿って説明

【質疑等】

（委員）説明のあった認定の要項は、現行制度には入っていない内容という認識でよいか。

→（事務局）現行の認定要項には入っていないところがある。

（委員）資料の補助内容は、今現在も行っている補助という認識でよいか。

→（事務局）資料に記載しているのは、説明した令和9年度の補助内容を仮

としてすべて盛り込んだものです。

(委員) 現在は指導者分の負担増を補填する目的で伊那市独自の補助をしているが、今回スポーツ庁や文化庁から支援の補助単価が示されたところ。今後は市の補助体制はこれに則って進めていくということか。

→ (事務局) 認定制度は、県の大会に参加するための要件にもなることになったので、基本的には県の示す要件に沿った形で進めていく。補助金についても国・県・市のそれぞれ負担する制度がありますので、それを活用してなるべくたくさんの補助を活用していきたい。

(委員) 国・県から示される補助以外に、伊那市独自で補助をする余地はないのか。

→ (事務局) クラブの運営費自体は国の制度に則って進める。伊那市独自としては、これまでも部活動が上位大会へ出場する際に輸送費を補助しているが、こちらの補助は市独自で継続していきたいと考えている。また、生活困窮世帯に対する参加費等の補助も継続して行っていく。

(委員) クラブ参加費は月 2,000 円を超えて参加費を定めることはできないということか。

→ (事務局) 参加費は必要額を集めてもらって良いが、補助上限としては月 2,000 円と保険料の 24,800 円です。

(委員) 必要経費の補助と言っても、実際はもっとお金が掛かる場面がある。これまでの部活動であれば考えずによかった指導者への謝金、会場費など保護者の負担が増える。市の施設が部活動なら免除だがクラブ活動になると半額補助にとどまるなど、部活動と扱いがことなる点において、認定された場合は部活動と同じ扱いにしても良いと考える。

→ (事務局) 認定クラブへの補助として会場使用料なども対象としているところ、まずは実際に運営してみてどれくらいの影響があるかということところを判断していきたい。部活動と比較して指導者の謝礼などが増えていくことになるので、補助で賄いながら自立した運営ができるようにバランスをとっていきたい。

(委員) 練習試合会場を想定した減免について。今までの社会体育施設の場合、市内の学校が半分以上であれば練習試合等で他地域の生徒が使用する場合でも減免対象となっていたが、地域クラブの場合はそのあたりの扱いがどうか。

→ (事務局) 現時点では細かい資料などが無いので、状況を確認して、相談して決めていきたい。

(委員) 体育施設の場合と併せて、文化系が活動する際の文化施設使用に係る補助などはあるか。

→ (事務局) 生涯学習センターの例を挙げると、認定地域クラブ活動であれ

ば半額補助、認定でなければ全額負担していただくということで整理をしているところ。今後はそのあたりも資料に盛り込んでいきたい。
(北沢副会長) 県の文化会館も、学校の場合は半額減免などしている。

(4)「危機管理ガイドラインの制定について」について

事務局から資料に沿って説明。先日、県より安全確認マニュアルの素案が示され、市のガイドラインについても県のマニュアルを参考に内容精査することを補足。

【質疑等】

(委員) 事故報告書は学校教育課長宛になっているが、これはクラブの代表が提出し、それをもって学校と共有するという想定か。

→ (事務局) 案としては入れているが、この様式が必要かどうかというところから検討していきたい。認定したという立場もあり、軽微なものは除いて、救急車で運ばれたり首から上のけがだったりといった案件を知らなかったという訳にはいけないので、報告はいただけるようにしたいが、方法などについてはもう少し検討したい。

(委員) クラブの代表者はそれだけの責任をもって運営しなければならないという意味で、とても大切なことだと思う。けがだけでなく、ハラスメントなどの課題についても共有できる体制になると良いと思う。

(5) その他

特になし。

8 諸連絡

次回について、日程は未定。必要に応じて開催します。補助金制度については提示した案をもとに進めてまいります。

9 閉会のことば(伊藤副会長)